

「フリーランスに係る取引の適正化等に関する法律案」
についての質問用紙（様式）

（通し番号 78 ）

府省名	総務省	TEL（直通）	[REDACTED]
部局課室名	情報流通行政局 情報通信作品振興課	FAX	[REDACTED]
担当者名	中村	e-mail	[REDACTED]

質問及びその理由

※記載部分が明らかになるよう、該当する条項等を御記入ください。

※質問は1つにつき、用紙一枚でお願いいたします。

【質問内容】

第2条第4項中の「事業者」及び同条第5項中の「法人」に、日本放送協会及び地方公共団体は該当するか。

【質問の理由】

本法案で対象となる所管する事業者の範囲の確認のため

【回答】

該当する。

「フリーランスに係る取引の適正化等に関する法律案」
についての質問用紙（様式）

（通し番号 79 ）

府省名	総務省	TEL（直通）	[REDACTED]
部局課室名	情報流通行政局情報通信 作品振興課	FAX	[REDACTED]
担当者名	中村	e-mail	[REDACTED]

質問及びその理由

※記載部分が明らかになるよう、該当する条項等を御記入ください。

※質問は1つにつき、用紙一枚でお願いいたします。

【質問内容】

第3条第1項中の「電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって公正取引委員会規則で定めるもの」について、想定している内容及び「下請取引における電磁的記録の提供に関する留意事項」との異同を具体的かつ網羅的に示されたい。

【質問の理由】

本法案により所管する事業者がとるべき措置の確認のため

【回答】

具体的には、電子メールやウェブサイト上の閲覧等を、公正取引委員会規則において定めることを予定している。

また、その場合、「下請取引における電磁的記録の提供に関する留意事項」に基づく下請法の運用も参考に、当該給付の内容等をダウンロードできる機能を持ったサービスを用いるなどして、フリーランスが記録できるようにする必要があると考えている。

「フリーランスに係る取引の適正化等に関する法律案」
についての質問用紙（様式）

（通し番号 80 ）

府省名	総務省	TEL（直通）	[REDACTED]
部局課室名	情報流通行政局 情報通信作品振興課	FAX	[REDACTED]
担当者名	中村	e-mail	[REDACTED]

質問及びその理由

※記載部分が明らかになるよう、該当する条項等を御記入ください。

※質問は1つにつき、用紙一枚でお願いいたします。

【質問内容】

第11条第1項及び第2項並びに第20条第1項中の「その他の関係者」について、想定している関係者の範囲をそれぞれ具体的かつ網羅的に示されたい。

【質問の理由】

本法案により所管する事業者がとるべき措置の確認のため

【回答】

（第11条の「その他の関係者」について）

- ・フリーランスに対して業務委託を行う事業者が、業務効率化のために自らに代わって支払代行や役務提供の履行確認等を他の事業者に依頼することも少なからず見られるため、当該他の事業者に対して調査を行う必要がある場合や、報酬の支払義務（第4条）との関係で、元委託者からの支払いがあったときを基準としてフリーランスに対する支払期日が定められる場合（第4条第3項）、当該元委託者に対して調査を行うなど、事業者の取引先についても調査を行う必要がある場合等を想定している。

（第20条の「その他の関係者」について）

- ・募集情報の的確な表示義務の履行確保に当たり、特定業務委託事業者が求人サイトを運営する事業者等の第三者に募集情報を提供してフリーランスの募集を行う場合、当該第三者に対して特定業務委託事業者から提供された募集情報の調査を行うなど、特定業務委託事業者の取引先についても調査を行う必要がある場合等を想定している。

**「フリーランスに係る取引の適正化等に関する法律案」
についての質問用紙（様式）**

(通し番号 81)

府省名	総務省	TEL（直通）	[REDACTED]
部局課室名	情報流通行政局 情報通信作品振興課	FAX	[REDACTED]
担当者名	中村	e-mail	[REDACTED]

質問及びその理由

※記載部分が明らかになるよう、該当する条項等を御記入ください。

※質問は1つにつき、用紙一枚でお願いいたします。

【質問内容】

第13条第1項及び第2項中の「必要な配慮」について、想定している内容をそれぞれ具体的かつ網羅的に示されたい。

【質問の理由】

本法案により所管する事業者がとるべき措置の確認のため

【回答】

- ・育児介護等の状況に応じて、例えば、以下のような配慮を行うことが考えられる。
 - ①妊婦について、母性保護や健康管理のため、妊婦健診受診のための時間を確保したり、就業時間を短縮すること。
 - ②育児・介護を行う時間の確保のため、育児・介護と両立可能な就業日・時間の設定をすること。
 - ③契約締結過程で、フリーランスが育児介護等を行いながら就業することが可能となるような就業条件の設定に向けて、丁寧な協議を行ったり、フリーランスの求めに応じて必要な説明をすること。
 - ④フリーランスが、育児介護等に関する急遽の対応により、契約内容の一部または全部を履行できない場合に、契約の範囲内で状況に応じた柔軟な対応をすること（子や要介護者が急に体調不良となった際に、就業時間の前倒し、場所の変更・就業日を変更するなどの対応を行うなど）。